

平成28年 第3回大田市教育委員会定例会

日時 平成28年3月24日(木) 午後1時30分

場所 大田市教育委員会事務局

1. 開 会

2. 第2回会議録の承認について

3. 経過報告

4. 議 題

議第 9号 大田市教職員住宅貸付規則の一部を改正する規則について (総務課)

議第10号 外国語指導助手設置に関する外国青年任用規則の一部を改正する規則について (総務課)

議第11号 大田市教育委員会処務規程の一部を改正する規則について (総務課)

議題12号 大田市公民館の館長及び主事の任命について (社会教育課)

議第13号 大田市スポーツ大会選手派遣補助金交付要綱の制定について (文化・スポーツ推進室)

議第14号 大田市子ども読書活動推進計画(第2次)の策定について (社会教育課)

5. その他

○報告

・平成28年度の学校給食費について (学校給食センター)

・「人権問題に関する市民意識調査」の概要について (人権推進課)

・教職員の服務指導について 【非公開】 (学校教育室)

6. 閉 会

平成28年第3回大田市教育委員会定例会会議録

平成28年3月24日午後1時30分、大田市教育委員会事務局において、第3回大田市教育委員会定例会を開催した。

1. 開会及び閉会

開 会 平成28年3月24日 午後1時30分

閉 会 平成28年3月24日 午後2時45分

2. 出席委員の氏名

教育長 大國晴雄

委 員 竹下ちとせ 仲野義文 梅枝奈保美 福間信隆

3. 欠席委員の氏名

梶 伸光

4. 傍聴人

なし

5. 委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

堀総務課長 橘学校教育室長 川上学校教育室主査 川島社会教育課長

渡邊学校給食センター長 飯田人権推進課長 木村総務管理係長

6. 開 会

大國教育長開会を告げ開会

(1) 前回の会議録について

教 育 長 前回の会議録について、いかかでしょうか。

委 員 (なし)

教 育 長 特に無いようですので、前回の会議録についてはこのとおり承認をいただいたものとします。

(2) 教育長の報告について

教 育 長 2月の定例教育委員会は16日に開催しました。17日は市内の学校の表現ダンス発表会を開催しました。18、19日は年度末の校長面接を行いました。20日にサンレディーフェスタ、23日には定例の記者会見にあわせて教育ビジョンの公表を行いました。同日、教育委員会表彰を行いました。24日は世界遺産の10周年実行委員会が開催されました。25日は市議会の全員協議会と大田市PTA連合会の代議員会、26日は天領さんの実行委員会と関係団体合同会議がありました。3月1日から市議会が開催され、同日大田高校と邇摩高校の卒業式で、福間委員さんと竹下委員さんに出席していただきました。2日には教職員の転居等内示をしております。3日、4日は議会の一般質問、6日は石東駅伝が開催されました。7日は議会の総括質疑、8日は総務教育委員会がありました。9日は山村留学の農家会合を行いました。今年度末をもって4件の里親さんのうち2件がやめられることになりました。1件新たにお願いできましたので、平成28年度は3件となります。11日は文化財保護審議会、学力向上担当者会を開催しました。12日、15日は市内中学校の卒業式で、私は12日に大田西中学校に出席しました。14日は大田市交通安全協会から市内の新1年生にランドセルカバーを贈っていただいておりますが、今年は観光協会とタイアップして「らとちゃん」のイラストの入ったランドセルカバーを贈呈いただきました。15日、教職員の異動内示を行いました。同日、宗岡家の活用計画策定委員会を開催しました。16日、出雲養護学校本校と邇摩分教室、大田分教室の卒業式があり、私は本校の高等部の卒業式に出席しました。また仁摩分教室は田中部長、17日の小中学部とみらい分教室は川上主査、18日の大田分教室は橘室長が出席

しました。17日、大田市議会が終わりました。同日、いじめ問題対応専門家会議を開催しました。18日、市職員出先職場の異動内示がありました。19日、消防団の表彰報告会がありました。23日、教職員の異動内示で、本日24日、午前中に大田市図書館協議会を開催しました。以上で経過報告を終わります。

(3) 議 題

教 育 長 それでは、議題に入ります。審議に入ります前に、報告事項の3つ目、教職員の服務指導については非公開案件としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委 員 はい。

教 育 長 では、議第9号大田市教職員住宅貸付規則の一部を改正する規則について、総務課からお願いします。

堀 課 長 議第9号大田市教職員住宅貸付規則の一部を改正する規則について、ご説明いたします。改正の理由ですが、仁摩町の立平浜住宅の普通財産移管に伴い、規則中の別表から当該住宅の削除が必要となったため所要の改正行うものです。改正の内容は、別表の立平浜教職員住宅の項を削るものです。施行期日は公布の日とします。以上です。

教 育 長 何か質問はございませんか。

委 員 (なし)

教 育 長 そういたしますと、議第9号大田市教職員住宅貸付規則の一部を改正する規則については承認されたものといたします。続きまして、議第10号大田市外国語指導助手設置に関する規則の一部を改正する規則について、総務課よりお願いします。

堀 課 長 議第10号大田市外国語指導助手設置に関する規則の一部を改正する規則についてです。改正の理由は、自治体国際化協会が作成する地方自治体向けの招致外国青年任用規則(案)の改定等により所要の改正を行うものです。改正の内容は、自治体国際化協会が作成する外国青年募集要項や育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴い、招致外国青年任用規則(案)が改定され、この改定に合わせるための文言修正等をおこないます。また、これまで、外国青年招致事業に係る外国青年任用規則に通勤手当と住宅手当の支給基準が記載されていなかったため、これを追加するものです。施行期日は公布の日からとします。以上です。

教育長 何かご質問はありませんか。よろしいですか。

委員 はい。

教育長 では、議第10号大田市外国語指導助手設置に関する規則の一部を改正する規則については承認されたものいたします。次の議第11号大田市教育委員会処務規程の一部を改正する規則について、総務課よりお願いします。

堀課長 議第11号大田市教育委員会処務規程の一部を改正する規則についてご説明いたします。改正の理由は、平成28年4月1日から施行されます行政不服審査法の改正に伴い、不服申し立てのうち「異議申し立て」が廃止され、「審査請求」に一元化されるため一部改正するものです。改正の内容は、第10条第3号中及び第12条第2項第2号中「異議申し立て」を「審査請求」に改めるものです。施行期日は平成28年4月1日です。以上です。

教育長 何か質問はありませんか。

委員 (なし)

教育長 そうしますと、議第11号大田市教育委員会処務規程の一部を改正する規則についてはこのように承認されたものいたします。続きまして、議題12号大田市公民館の館長及び主事の任命について、社会教育課よりお願いします。

川島課長 議第12号大田市立公民館の公民館長及び主事を別紙のとおり任命するものとするとしております。参考資料をご覧ください。大田市公民館の設置及び管理に関する条例施行規則の第4条第3項第1号、館長は、教育長があらかじめ公民館運営委員会の意見を聴き推薦し、教育委員会が任命するとしております。それから、主事は、公募した者の中から、教育長が公民館長の意見を聴き推薦し、教育委員会が任命するとしております。そして、大田市公民館主事公募規程の第2条第1項、主事の任期は1年以内とする、第2項、主事は3年を限度として再任用することができる、ただし、その者の能力、技能等を考慮し、公民館運営に特に必要と認められる場合は、この限りでないということをご承知いただきたいと思います。資料の1頁をご覧ください。公民館長の一覧をつけておりますが、中央公民館を始め7つの公民館がございますが、すべての公民館の館長は再任で、公民館運営委員会から推薦をいただいております。2頁の公民館主事ではありますが、温泉津公民館、窪田真菜さんが3年を経過し、今回再公募により引き続き主事に任命することをお諮りし

たいと思います。

教育長 何かご意見はありませんか。

委員 (なし)

教育長 そうしますと、公民館長及び主事について、名簿のとおり任命することを承認するものとします。つづきまして、議第13号大田市スポーツ大会選手派遣補助金交付要綱の制定について、文化・スポーツ推進室からお願いします。

川島課長 議第13号大田市スポーツ大会選手派遣補助金交付要綱の制定について別紙のとおり制定するものとしております。制定の理由は、社会体育において全国大会に出場する選手(団体)に対して補助を行うことにより、スポーツ活動の活性化を図る目的で、標記補助金交付要綱を制定するものです。第1条では競技スポーツの活性化を図るため、補助金の交付を行うとしております。第2条、補助の対象者は、学校体育連盟を除く大田市体育協会の加盟団体で、地方予選が行われる大会の成績によって全国大会に出場した者に対して補助を行うこととし、補助対象経費は、大会参加費、交通費、宿泊費で補助額は対象経費の2分の1以内としております。施行期日は平成28年4月1日からです。今回交付要綱の承認をいただいた後、運用規程を定める予定にしています。以上です。

教育長 地方予選についてと来年度予算についてもう少し説明してもらえますか。

川島課長 地方予選というのは、基本的に県大会で、その大会を通過して全国大会へ出場する選手あるいは団体を対象とします。補助金の額は、補助対象経費の2分の1以内とし、上限を団体は30万円、個人は3万円と予定しています。

教育長 何かご質問はありませんか。

福間委員 今までは何もなかったと思いますが、これはスポーツ少年団などが対象ですか。

川島課長 スポーツ少年団、成人のスポーツ大会も対象です。

教育長 学校はどうですか。

川島課長 中学校など部活で全国大会に出場されるものは、総務課の小・中学校各種大会選手派遣補助金がありますので対象外としています。

教育長 それと中国大会は補助の対象にならないということですか。

川島課長 そうです。中国大会も含めて全国大会の地方予選としています。

教育長 その他ご質問がなければ、よろしいですか。

委員 はい。

教育長 そうしますと、議第13号大田市スポーツ大会選手派遣補助金交付要綱の制定について承認されたものといたします。続きまして、議第14号大田市子ども読書活動推進計画（第2次）の策定について、社会教育課からお願いします。

川島課長 それでは、議第14号大田市子ども読書活動推進計画（第2次）の策定について、説明をさせていただきます。資料にこの計画概要をつけておりますが、第1次の計画を平成23年度から平成25年度までの3年間の計画で策定しております。島根県においては平成26年度から平成30年度までの第3次計画が策定され、この計画と整合性を図りながら大田市の第2次計画を策定することを予定しておりました。本来もう少し早く策定しなければなりませんでしたが、平成26年度には大田市の図書館の運営方針が合併以来できておりませんでしたので、その運営方針を策定し、第2次大田市子ども読書活動推進計画については今年度策定となりました。第2次計画の基本的な考え方ではありますが、第1次計画と基本目標、基本方針は変えずに踏襲し策定しております。第1次計画終了時点での課題等への対応として、資料では、左側に第1次計画で課題となったもの、右側に第2次計画の各論でどのような方法によって実行に移していくかということに記載しています。第1次計画においては学校図書館の充実、特に人的配置、また、幼稚園や保育所での親子読書用図書への貸し出し冊数の増などで成果がありました。一方、家庭での読書活動や、ボランティアの育成、ネットワーク化等について課題が残りました。これについては、第2次計画において、家読の推進、ボランティアへの働きかけの推進に努めます。第2次計画での主な事業として、学校図書館の整備と活用の更なる充実、就学前乳幼児への親子読書活動等の推進、巡回移動図書館車の導入検討の3つを挙げております。あらかじめ計画の案を委員さんにお送りし、ご覧いただいていると思いますが、差替えの頁と修正箇所があります。計画の表紙の次の策定にあたっての頁で、本年2月に策定した大田市教育ビジョン基本構想に関する文章を3行追加し差替えをさせていただきます。本日午前中に開催しました図書館協議会での協議を踏まえて、計画年度を平成27年度から平成31年度としているところを、平成28年度から平成32年度と修正し、取組目標と目標値は、平成31年度を平成32年度と修正します。以上です。

教育長 策定にあたってのところですが、教育ビジョンの基本構想を反映させるのであれば、「生きる力」は「生き抜く力」とした方がいいのではないですか。

川島課長 これは、子どもの読書計画の推進に関する法律の理念の中に「生きる力」とありまして、もし「生き抜く力」とするならば、大田市教育ビジョンの考え方の中で、「生き抜く力」を目指すというような表現が必要かもしれません。この「生きる力」というのは平成13年に掲げられたものです。

教育長 前半のところは「生きる力」でいいですが、大田市教育ビジョンの文章のところに入れた方がいいと思います。

川島課長 それでは、大田市教育ビジョンに関する文章のところ「生き抜く力」の考え方を入れることにします。

教育長 そういった形でよろしいですか。

委員 はい。

教育長 そうしますと、今の事柄を修正したもので、議第14号大田市子ども読書活動推進計画（第2次）の策定について承認いただいたものとします。

（4）その他

教育長 では、「その他、報告事項」に入ります。平成28年度の学校給食費について、学校給食センターからお願いします。

渡邊センター長 平成28年度学校給食費については、現行単価のとおりとすることを決定しましたので、報告をさせていただきます。単価決定理由ですが、平成27年度給食費改定時の平成27年度末資金残高見込みが確保される見通しのため、平成28年度の給食費単価は平成27年度単価を据え置くものです。資料に現行単価による収支予測を載せております。平成26年度から消費税率が8パーセントとなっています。消費税率については、今年の1月に財務省案として、学校給食や老人福祉施設等は軽減税率8パーセントを適用するという（案）が示されましたので、収支予測については平成29年度以降も8パーセントで試算しています。今後の見通しとして、現行の献立水準を継続するとすれば、平成28年度末から収支不足が生じる見込みとなります。今後厳しい状況が予想されますので、28年度中に改めて収支の見直しの検討をする必要があります。学校給食会には評議委員会の開催を5月24日に予定していますので、ここで

報告をすることとしています。以上です。

教 育 長 収支予測の28年度の収支不足は、これくらいであれば乗り切れるであろうというものですか。

渡邊センター長 はい。食材の調整で乗り切れると思います。

教 育 長 以上でよろしいでしょうか。

委 員 員 はい。

教 育 長 続きまして、「人権問題に関する市民意識調査」の概要について、人権推進課からお願いします。

飯田課長 それでは、「人権問題に関する市民意識調査」の概要について報告いたします。今日の段階では、概要の中間報告ということで、概略ですが説明させていただきます。まず初めに、調査の概要についてでございます。1枚目の「2. 調査の設計(1)(2)」にありますように、18歳以上の大田市民2,000人を対象に行いました。その下の(6)回収状況でございます。2,000人中、回収数754人、回収率37.9パーセントでした。今回、初めてインターネットによる回答方式も取り入れたところですが、わずか18件にとどまりました。今後、回収の手法、設問の数、調査期間などを検証しまして、より工夫を加えていく必要があると考えております。めくっていただきまして、左側のページには、調査項目、分類を掲げております。13項目の人権課題に分類しまして、全部で42項目の設問で実施いたしました。それでは、調査結果の概要につきまして、特徴的なところについて説明させていただきます。最初に、1ページ、問1の「風俗・風習に対する意識」です。下段の「(2) 結婚式は「大安」の日でないとよくないという風習」に対しまして、グラフの左端の部分「当然のことと思う」という回答は13.3パーセントと前回調査より7.8パーセント減少しておりまして、グラフの左から3番目の網掛け部分「間違っていると思う」というのが42.6パーセントと前回調査に比べて15.7パーセントも増加という結果となりました。結婚式については、六曜にこだわらないという認識が向上したと言えるのではないかと考えます。一方で、めくっていただいて、2ページの「(3) 葬式は「友引」の日を避ける風習」につきましては、前回と同様ですが、グラフ左端の「当然のことと思う」が結婚式の「大安」については、13.3パーセントだったのに対して、こちらは24.1パーセントと10パーセント以上こだわる人が多いという結果で、グラフ左から3番目の網掛け、「間違っていると思う」

という人は、結婚式では 42.6 パーセントだったものが、葬式では、29 パーセントと大きく差がありました。同じ六曜に関する設問でも、結婚式と葬式については、結果が大きく異なりました。このことを考えてみますと、結婚式につきましては、現在では、仲人などもおらず、結婚する本人同士が中心になって準備を進めていくというケースが増えているということが、六曜などにこだわらなくなってきたという傾向が表れているのではないかと感じております。次に、4 ページをご覧ください。「問 2. 差別や人権侵害を受けた経験」です。前回調査、島根県の調査と傾向は同じですが、「差別や人権侵害を受けたことがある」と答えた人が、29.4 パーセントあります。およそ 3 人に 1 人が差別や人権侵害を受けたことが「ある」という回答をしている、ということであり、この 3 人に 1 人という数字は決して少ない数字ではないと言えるのではないかと受け止めております。5 ページでは、「受けた差別や人権侵害の内容」について尋ねました。「職場における待遇や上司・同僚などの言動や態度」が 54.3 パーセントと最も高くなっています。このことは、逆に言うと、特にセクハラ、パワハラといったハラスメントに対する認識の高まり、個々の人権意識が高まってきているという表れとも読みとれるのではないかと思います。次に 7 ページをご覧ください。「問 4. 人権課題への関心」です。「障がいのある人の人権」が 62.0 パーセントと最も高く、次いで「高齢者」、「女性」、「子ども」、「インターネットによる人権侵害」と続きます。「障がいのある人の人権」につきましては、本年 4 月施行の「障害者差別解消法」の制定や報道など様々な場面で障がい者の問題が取り上げられていることなどから、関心が進んでいるものと考えられるのではないかと思います。次にその下段の「問 5. 女性に関する人権上の問題」についてですが、「性的嫌がらせ（セクハラ）があること」が 44.3 パーセント、「夫や恋人から暴力（DV）があること」が 41.3 パーセントと圧倒的に高く、前回調査の 2 倍近い数値となりました。先ほども触れましたが、ハラスメントや DV などに対する認識、意識の高まりを反映していると言えるのではないかと思います。続いて 8 ページをご覧ください。下段の「問 7. 子どもの人権上の問題」についてです。ここでは「暴力や仲間はずれにする、無視などのいじめ」が 62.5 パーセント、次いで「いじめを見て見ぬふりをする」が 55.3 パーセントとなっております、やはり「いじめ」問題への関心が

高いということが伺えます。次に 11 頁の下段に「問 10.高齢者に関する人権上の問題」について質問しています。「悪質商法などの被害が多いこと」が 47.1 パーセントと最も高くなっています。このことは、高齢者が安心して生活を送るという権利が脅かされているということで、「振り込め詐欺」や「悪質商法による被害」など、市民の関心が高まっているものと思われます。次に、12 頁下段の「問 12.障がいのある人の人権上の問題」についてです。「人権課題への関心」で最も高かったのが「障がいのある人の人権」でした。ここでは「障がいのある人の人権上の問題」として、「障がいのある人への理解や認識が十分でないこと」が 61.6 パーセントと最も高く、次いで「障がいのある人が働ける場所が少ないこと」が 49.5 パーセントと就労問題が挙げられています。島根県の調査と比較しておりますが、上から 6 番目の回答「本人やその家族に対する結婚差別がある」については、大田市は、島根県調査より 10 パーセント低くなっておりまして、「障がいのある人」への理解が進んでいるとも言えるのかもしれませんが。次に、めくっていただいて 15 頁、「問 15-1.同和問題の認知時期」についてです。「同和問題についてはじめて知ったのはいつですか。」との問いに、グラフ左端の「12 歳まで（小学校の頃まで）」が 28.2 パーセントと最も高く、続いて「13 歳～15 歳頃（中学校の頃）」が 22.8 パーセントと、約半数の人が、中学校の頃までの義務教育期間の時期に同和問題について、初めて知ったと回答しています。次に、16 頁の「問 15-2.同和問題の認知経路」についてです。「同和問題をどのようにして知りましたか。」という問に対して、一番多かったのは、「家族、親戚の人から聞いた」が一番多く、続いて「学校の授業で教わった」となっています。次の、「問 16.同和問題の原因や背景」とも関連しますが、この上位は、「社会全体に残る差別意識」と「地域の人から伝えられる偏見・差別意識」そして「家族、親戚から伝えられる偏見・差別意識」となっていることから、「家族、親戚から伝えられる」ことが偏見や差別意識の問題を支えている背景にあるのではないかと伺えます。そういう意味で社会人権・同和教育、啓発の取り組みが重要になると思います。次に 17 頁の「問 17-1.子どもの同和地区出身者との結婚」についてです。ここでは「子どもの意思を尊重する。親が口出しすべきことではない」が 57 パーセントと最も多く、前回調査と比較しても、ほぼ同じ傾向にあるといえます。次に 18 頁。問

17-2「あなたが同和地区の人と知り合い、結婚しようとしたとき、親や親せきから強い反対を受けた場合、あなたはどうしますか。」という問いです。ここで気になるのがグラフの左から2番目の網掛け部分「親の説得に全力を傾けた後に、自分の意志を貫いて結婚する」という意見が46.3パーセントと、前回の調査の58パーセントと比較して11.7パーセント減少していることです。前回の調査は未婚の人を対象に調査を行っており、今回は既婚・未婚を問わず全員にそう仮定してどうかという聞き方をしていますので、単純に減ったことが問題と言えるのかと思いますが、結果としてはこのようになっています。次に19頁の「問18.同和問題に関する人権上の問題」ですが、今回の調査でも「結婚の際に周囲が反対すること」が67.6パーセント最も多い結果となりました。次にめくっていただいて、20頁の「問19.同和問題の解決に対する考え方」ですが、ここで気になるのは、グラフ左端の部分「基本的人権に関わる問題だから、自分も市民の一人として、この問題の解決に努力すべきだと思う」との回答が41パーセントで、前回調査は、53.8パーセントと半数以上の方が指示していた項目が、12.8パーセントも減少しており、無関心、他人事というような意識が増えてきているのではないかと懸念があります。次に21頁下段の「問21.外国人に関する人権上の問題」についてです。「風習や慣習等の違いが受け入れられないこと」というのが最も多く35.5パーセントでした。一方で一番下の「わからない」という回答が29.9パーセントと3分の1を占めており、在住外国人の課題について認識を深めてもらう啓発をもっと進めていかなければならないと考えております。次にめくっていただいて、22頁下段の「問23.エイズ感染者等に関する人権上の問題」、あるいは23頁下段の「問25.ハンセン病回復者に関する人権上の問題」などの回答にいずれも一番下の「わからない」という割合が比較的高くなっていました。同様に25頁「問28.刑を終えて出所した人に関する人権上の問題」でも、あるいは、26頁上段の「問30.性同一性障害者に関する人権上の問題」についても「わからない」という回答が高くなっていました。在住外国人の問題も含め、様々な人権課題について認識を深めてもらうよう一層教育・啓発の場を持たなければならぬと受け止めております。最後に26頁下段「問31.人権が尊重される社会に向けた行政の取組み」に対する意見としては、「人権に関する意識を大人がしっかりと持つよう啓発、研修を

充実させる」が 61.7 パーセント、「学校において、人権に関する教育を充実させる」60.3 パーセントで、この両者が 6 割を超えている結果からも、一層、社会人権・同和教育啓発、学校人権・同和教育に対する期待が最も大きいと言えると思っております。以上、駆け足でしたが、概要説明とさせていただきます。これらの結果につきましては、もう少し分析を加えながら、新年度におきまして「人権施策推進基本方針」の改定作業に反映させていきたいと考えております。以上でございます。

教 育 長 何かご質問はありませんか。

委 員 (なし)

教 育 長 また、詳細な分析をして、もう一度教えていただきたいと思っております。

飯田課長 はい。

教 育 長 以上で公開案件は終了します。

【非公開】

教委職員の服務指導について

教 育 長 それでは、予定の議題等は全て終了致しました。来月の教育委員会は4月28日です。よろしくお願いいたします。

7. 閉 会

教 育 長 以上をもちまして、第3回大田市教育委員会定例会を閉会いたします。